



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 内線 2448 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#)

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成28年9月定例会(9月7日～10月4日)

平成27年度一般会計および6特別会計決算を認定

●定例会の概要

- ・9月定例会では、22名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案7件、補正予算議案2件、その他議案8件を可決。「鎌倉市子どもの家条例の一部改正議案」を修正可決。平成27年度一般会計ほか6特別会計決算を認定しました。
- ・議会議案として、「原発事故避難者に対する住宅無償提供継続を求める意見書の提出について」、「障がい者に対する差別と偏見をなくし、共生社会の実現を目指す決議について」ほか10件を可決、1件を否決、付帯決議1件を可決、請願1件、陳情3件を採択、陳情2件を不採択としました。

●定例会の主な動き

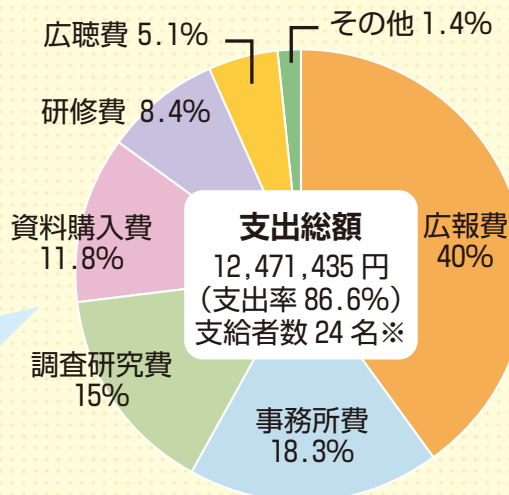
- 本会議(9/7～14)……………一般質問、議案上程、採決(2～4面)
- 各常任委員会等(9/15、16、20、21、30、10/3)……………議案・陳情審査等(3・4面)
- 決算審査特別委員会(9/23、26、27、28、29)……………決算認定議案審査(3面)
- 本会議(10/4)……………委員長報告、議案上程、採決(3・4面)

三 政務活動費の支出状況について 三

政務活動費とは、地方議員の調査活動の充実強化を図る観点から設けられた制度で、市の事務、地方行財政等に関する調査研究、研修会への参加などに対して必要な経費の一部として交付されるものです。

鎌倉市議会では、1人当たり月額5万円(年額60万円)を交付しており、交付を受けた年度の翌年度の4月末日までに、議長および市長に収支報告書を提出することを定めています。また、各議員に「鎌倉市議会政務活動費運用マニュアル」を配付し、適正な執行を求めています。

鎌倉市議会における、政務活動費の支出内容、チェック方法について紹介します。



政務活動費の支出内容
(平成27年度 支出実績より)

※在職議員26名のうち2名については、申請がなされなかったため、政務活動費を交付していません。

提出された政務活動費収支報告書、会計帳簿、領収書などは、次の方法により議会事務局(局長、次長、職員2名)がチェックを行っています。

①提出書類の不備、記載漏れがないかチェック

②特に領収書については、内容、日付、金額などを確認し、会計帳簿との整合性をチェック

③必要に応じて、直接議員本人に確認するとともに、資料提出や書類の訂正を求め、支出が適切に行われているかをチェック

鎌倉市議会では、政務活動費の支出を一覧にした「政務活動費支出明細表」をホームページに公開しています。

(「鎌倉市議会」トップページ内「政務活動費の支出状況について」からご覧いただけます。)

また、議員から提出された政務活動費に関する全ての書類は、市役所3階の行政資料コーナーにて自由に閲覧できます。

議会図書室の蔵書一覧を公開しました

議員の調査研究に資するために設置している議会図書室の機能を充実させるべく、鎌倉市議会では「図書購入選定委員会」を開催し、その在り方を協議しています。

図書室の蔵書については、紙台帳で管理していましたが、今回データベース化が完了しましたので、市議会ホームページで公開しています。

蔵書の貸し出し・閲覧については、一般の方も利用可能です。

【蔵書の貸出冊数、貸出期間】

- ・図書について…1人3冊を限度として7日以内
- ・刊行物等について…1人2冊を限度として5日以内

【開室時間】

- ・平日の午前8時30分から午後5時15分まで

ご不明な点は議会事務局までお問い合わせください。



議会図書室
(本庁舎2階議会事務局横)

タブレット端末を利用した会議システムを導入します

鎌倉市議会では、紙使用量の削減、業務の効率化等を目的に、議会ICT化に向け検討を行った結果、平成28年12月定例会からペーパーレス会議システムを導入します。



本会議場議長席での様子

また、平成29年度を目途に、スマートフォンやタブレット端末でも会議中継を見ることができるよう検討中です。

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので9月定例会では22名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、議会広報委員会等で事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

各議員が行った質問の項目一覧については、鎌倉市議会ホームページからご確認ください。

一般質問の全文は、12月上旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

障害児者への支援について

本市における障害児者への支援に係る取り組みについて、次の質問が行われました。

質問：相模原市の障害者施設、津久井やまゆり園での事件を受けて、今後私たちが取り組まなければならないのは、ハード面でのバリアフリー化はもちろん、人々の意識を変える「心のバリアフリー」の醸成であると考えます。

いわゆる「インクルーシブ」な共生社会の構築を社会全体の問題として捉えていくことについて、市はどのように考えているか。

健康福祉部長：インクルーシブな共生社会とは、あらゆる人が孤立したり排除されたりしないよう、誰もが相互に人格と個性を尊重し、多様な生き方を認め合う社会であると考えます。

市としては、「障害のある人もない人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して地域で暮らせるまち」を将来目標とした障害者福

祉計画の諸施策の中で、インクルーシブな共生社会の構築に向けて、取り組んでいきたいと考えています。

質問：障害児者を抱える家族への支援について、行政計画の中に明記しているのか。

同部長：家族への支援については、平成29年度までを計画期間とする障害者基本計画において、「地域生活支援の充実」として、家族からの相談に対して必要な情報提供や助言等を行う相談支援事業を充実・強化していくことを、また、障害者福祉サービス計画において、相談支援事業の中で、基幹相談支援センターが地域包括支援センターなどと連携して、今後増加が見込まれる家族支援の必要な障害者に対応していくことを、それぞれ明記している。

質問：計画は実際に支援という形で反映されているのか。

同部長：直接的な支援というところまでは至っておらず、例えば、移動支援や余暇活

深沢地域整備事業について

深沢地域整備事業について、次の質問が行われました。

質問：前期実施計画策定当初の計画では、平成26年度に都市計画決定するとしていたが、平成25年度に手続を開始しながら、事業が遅れている原因は何か。

市長：平成26年1月に開催した公聴会で意見をいただいたこと、新ごみ焼却施設の四つの候補地の一つとなったこと、平成26年12月定例会で地元のみちづくり団体から提出された陳情が採択されたことから、その対応や見極めが必要となり、事業が遅れている。

質問：今年度実施予定の事業を含め、事業全体の進捗状況について伺いたい。

拠点整備部長：昨年度実施したまちづくり意見交換会などを経て、修正土地利用計画（素案）をまとめ、パブリックコメントおよび民間事業者などを対象としたサウンディング調査を実施した。現在、そこでいただいた意見を踏まえて、9月末の修正土地利用計画（案）策定に向けて取りまとめを行っている。策定後は交通管理者などの関係機関との協議を行う予定である。

質問：平成16年作成の深沢地域の新しいまちづくり基本計画において、まちづくりのコンセプトがウエルネスと位置付けられたことにより、平成20年度の第3次保健医療対策審議会で保健医療福祉センター建設の再検討がなされた経過があるが、現在策定中の修正土地利用計画（案）での位置付けはあるのか。

同部長：保健医療福祉センターは、通学支援に対しては、数多くの要望をいただいております。今後市の障害者支援協議会などにおいて検討していく予定である。

質問：今後行政計画の中で家族支援をもっとしっかりと捉えていくべきと考えますが、市長の考えを聞きたい。

市長：質問は、障害者を含めた家族全体の生活の質を高めることにつながるものと考えています。平成30年度から始まる次期障害者福祉計画の策定に当たっては、これまで以上に家族への支援という視点を取り入れながら、インクルーシブな共生社会の実現を目指していきたい。

画（素案）をまとめ、パブリックコメントおよび民間事業者などを対象としたサウンディング調査を実施した。現在、そこでいただいた意見を踏まえて、9月末の修正土地利用計画（案）策定に向けて取りまとめを行っている。策定後は交通管理者などの関係機関との協議を行う予定である。

質問：平成16年作成の深沢地域の新しいまちづくり基本計画において、まちづくりのコンセプトがウエルネスと位置付けられたことにより、平成20年度の第3次保健医療対策審議会で保健医療福祉センター建設の再検討がなされた経過があるが、現在策定中の修正土地利用計画（案）での位置付けはあるのか。

同部長：保健医療福祉センターは、通学支援に対しては、数多くの要望をいただいております。今後市の障害者支援協議会などにおいて検討していく予定である。

ただし、通学支援に対しては、数多くの要望をいただいております。今後市の障害者支援協議会などにおいて検討していく予定である。

質問：今後行政計画の中で家族支援をもっとしっかりと捉えていくべきと考えますが、市長の考えを聞きたい。

市長：質問は、障害者を含めた家族全体の生活の質を高めることにつながるものと考えています。平成30年度から始まる次期障害者福祉計画の策定に当たっては、これまで以上に家族への支援という視点を取り入れながら、インクルーシブな共生社会の実現を目指していきたい。

タは、ウエルネスに沿った施設であると考えているが、公共施設再編計画に位置付けがないことから、現在、本事業の行政施設街区に導入する施設としては想定していない。

質問：村岡新駅設置に係る概算工事費用の合計は、平成22年度当時に比較して工事費が1.5倍となっている。費用負担割合は決まっていないものの、村岡新駅設置の負担を加えた、土地区画整理事業の全体事業費はどのくらいになるのか伺いたい。

同部長：平成22年9月に策定した土地利用計画（案）では、土地区画整理事業の総事業費はおおむね138億円となっているが、昨今の工事費等の高騰を踏まえること、事業区域を縮小すること、整備コストの見直しを図ったが、1割程度上昇するものと考えている。

質問：今後、人口が減少し、高齢化が進む中で、新たな財源を確保していく必要があり、そのためには新駅を含めた事業を進めていくことが不可欠と考えるが、いかがか。

市長：深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業については本市の将来のための先行的な投資と言えるが、一時的には財政負担を伴う事業であり、将来的な財政見通しが非常に厳しい現状に鑑みると、投資した財源に見合った税金などの歳入が確実に確保される場所であり、国指定史跡の指定を図っていくべきであり、文化財を守る立場からは現状保存を求めるとの意見があった。本市はこの協議結果を受け、北鎌倉隧道安全対策工事については、現在の工法を見直し、できる

かまくら議会だより 音声版・点訳版

「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と、鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録CD・デジター）と点訳版を作成しています。ご利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

請願・陳情

市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。

請願は1人以上の紹介議員の署名が必要となり、陳情は不要です。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に下記までお問い合わせください。

提出の締め切り…定例会初日の前日まで

本会議・常任委員会中継映像公開中

鎌倉市議会では、本会議および各常任委員会等について生中継を行っています。

また、録画映像も見ることができます。

鎌倉市議会 中継

検索

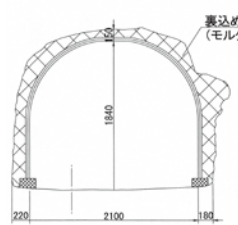
お問い合わせは
 鎌倉市議会事務局議事調査担当
 電話：0467(23)3000 内線2448
 F A X：0467(23)5825
 メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

全員協議会

北鎌倉隧道に関して、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

○北鎌倉隧道安全対策工事について（7月25日開催分の報告）

北鎌倉隧道上部の尾根の文化的価値の検証について、外部の専門家を入れた文化財専門委員会を7月8日に開催し、協議・検討した結果、当該尾根は重要文化財に指定されている円覚寺境内絵図に描かれた境界として、文化的価値を有する場所であり、国指定史跡の指定を図っていくべきであり、文化財を守る立場からは現状保存を求めるとの意見があった。本市はこの協議結果を受け、北鎌倉隧道安全対策工事については、現在の工法を見直し、できる



7月25日の報告における調整中の工法図

限り尾根を残す形での安全対策工事を検討していくこととした。また、この検討の際には文化庁等との協議を含め時間を要するため、当面の間、仮設により隧道の通行を確保していくこととした。

仮設の工法についても、今後、文化庁と十分協議をしていくことになるが、調整中の工法としては、ライナープレート工法により隧道の内側に波板状の鉄板を設置し、隧道との隙間をモルタルにより充填するものである。

早ければ平成29年1月に仮設ライナープレートを設置し通行を確保する予定であったが、さらに時間を要するものと考えている。

今後、早急に仮設の工法について文化財の専門家や土木の専門家から意見を伺い、文化庁と協議し、一日も早い通行の再開を目指していきたい。本設の工法についても同様に、専門家から意見を伺いながら検討を進めていく。

○北鎌倉隧道付近における崩落事故について（8月17日開催分の報告）

平成27年度決算を審査

一般会計および6特別会計決算を認定

今定例会では、市長から平成27年度の一般会計および6特別会計決算の認定議案が提出されました。

決算特別委員会の設置

議会は、9月14日の本会議において、各会派から選出された委員10名(委員名簿参照)からなる平成27年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会(以下「決算特別委員会」という。)を設置し、これらの審査を付託しました。

決算特別委員会での審査

決算特別委員会では、9月23日、26日、27日、28日、29日の5日間をわたり、予算審査における議会の指摘事項の反映状況や、2年目を迎えた前期実施計画の諸施策の進捗状況などを中心に、予算の適正な執行と、その行政効果について、担当部課への質疑を行いました。さらに深沢地域のまちづくりと新駅との関係、市から事業補助、または事業の委託を受けている法人の労務管理、ごみ処理行政、救急医療体制については、重要課題として市長に出席を求め、その見解をいただきました。審査後、採決を行い、一般会



決算特別委員会委員

計決算および国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計決算は多数の賛成で認定。下水道事業特別会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計決算は総員の賛成で認定しました。

○**発達支援事業について**
10月4日の本会議において、委員長から審査経過および結果が報告され、一般会計決算議案に対しては、次の3つの意見が付されました。
市では、幼稚園や保育園に外向き、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童および保護者の相談や、幼稚園教諭・保育士を支援する巡回相談事業については、現在、訪問を希望する園のみ実施しているとのことである。
発達障害がある子どもたちが増え、子どもの家においても、入所が増加している状況の中、早期に発達障害を発見し、今後の成長・発達を支援し、子どもたちが生活しやすい環境を整えていくためにも、これまで行われてきた5歳児すこやか相談を待つのではなく、巡回相談事業など発達支援事業のさらなる推進を要望する。

決算特別委員会委員名簿

| | |
|------|---------------------------|
| 委員長 | 中村 聡一郎 (みんなの鎌倉) |
| 副委員長 | 前川 綾子 (鎌倉みらい) |
| 委員 | 保坂 令子 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉) |
| | 西岡 幸子 (公明党鎌倉市議会議員団) |
| | 日向 慎吾 (鎌倉プロジェクトの会) |
| | 永田 磨梨奈 (鎌倉プロジェクトの会) |
| | 久坂 くにえ (みんなの鎌倉) |
| | 上島 寛弘 (公正と法) |
| | 山田 直人 (鎌倉みらい) |
| | 吉岡 和江 (日本共産党鎌倉市議会議員団) |

○**交通安全対策事業および交通環境整備事業について**
まず交通安全対策事業について、スクールゾーンや通学路を含め、市内の道路については、安全面から、さまざまな要望が市民から寄せられている。特に、スクールゾーンにおける交通安全対策に関し、将来、公共施設再編整備において中核的施設となる小・中学校周辺における安全対策を先行して実施するということから重要な事業である。このことから、神奈川県警をはじめとする交通関係機関との十分な協議を行うとともに、投資的観点も考慮した社会基盤整備とも連携し、さらなる事業の推進を要望する。
さらに、交通環境整備事業については、現在実施されているパークアンドライドや鎌倉フリー環境手形といった交通環境整備の取り組みは、さまざまな工夫によって利用件数が増えてきているが、観光客が公共交通機関を利用することによるメリットを、より一層感じられるよう、交通渋滞解消の視点に立った考えだけでは不十分、今以上の取り組みの充実を図るよう要望する。

9月16日、10月3日開催 審査した内容(陳情6件、報告事項等15件)

陳情第18号(婚外子差別撤廃について、国への意見書提出を求める陳情)
出生届における嫡出子、嫡出でない子の別の記載欄を廃止すること、戸籍の実父母との続柄および養父母との続柄の記載欄を廃止すること、また、続柄廃止に伴い性別を明らかにする必要がある場合は性別欄を設けることについて、国に対し戸籍法の改正を求める意見書の提出を求めるものです。
委員会では、「陳情中、婚外子の扱いの不合理性を解消することについては理解できるものの、続柄の記載欄を廃止することについては、現状に鑑みると判断が難しく、賛同できかねることから、本陳情は結論を出し、不採択とすべき」「子供の生まれた環境や育つ社会環境によって、差別や格差は生じさせるべきではなく、時代の流れに応じて人権問題を取り扱っていくことで、差別を解消していくべきであることから、本陳情は結論を出し、採択すべき」との異なる意見に分かれていましたが、採決の結果、多数の賛成で採択されました。

9月21日、10月3日開催 審査した内容(議案5件、陳情3件、報告事項等9件)

議案第31号(修繕請負契約の締結)
鎌倉芸術館大小ホール舞台照明設備改修修繕についての請負契約を、東芝エルティールエンジニアリング株式会社首都圏営業所(川崎市幸区)と、契約金額5億4000万円(消費税額含む)で随意契約の方法により締結するものです。なお、修繕の完了は平成29年9月の予定です。
委員会では、多数の賛成で可決されました。

議案第32号(修繕請負契約の締結)
鎌倉芸術館舞台機構設備更新修繕についての請負契約を、森平舞台機構株式会社(東京都台東区)と、契約金額2億3112万円(消費税額含む)で随意契約の方法により締結するものです。なお、修繕の完了は平成29年9月の予定です。
委員会では、多数の賛成で可決されました。

観光厚生常任委員会 **常任委員会** **総務常任委員会**
建設常任委員会 **審査の一部を紹介します** **教育こどもみらい常任委員会**

9月20日開催 審査した内容(議案4件、請願・陳情11件、報告事項11件)

議案第42号(鎌倉市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定)
重要文化財までには至らない歴史的価値を有する建築物を地域の資産として良好な状態で将来の世代に継承するため、建築基準法の適用除外に関する手続きなどについて定め、公布の日から施行しようとするもので、経過措置として本条例の施行の際に解体されている建築物を再現するものは、解体されていないと見なすことなどが定められています。
委員会では、総員の賛成で可決されました。

議案第47号(鎌倉市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定)
鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消を目的に、暫定自転車駐車場を市役所敷地内に開設し、管理運営等の規定の整備を行うため、条例を改正するもので、公布の日から9カ月の範囲内において規則で定める日から施行するものです。
委員会では、総員の賛成で可決されました。

9月15日、30日開催 審査した内容(議案2件、陳情2件、報告事項9件)

議案第46号(鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例の制定)
こしこえ子どもの家「かもめ」およびやまさき子どもの家「めじろ」に、指定管理者制度を導入し、指定管理施設の利用時間、入所の承認、利用料などについて規定するため、条例を改正するものです。
委員会では、この改正により、子どもの家を午後9時まで延長して利用できるよう規定されるため、延長利用が常態化することで子どもの発達を阻害する懸念があること、また、保護者の就労事情を考慮し、弾力的な規定が必要であるという質疑が行われた後、利用時間の在り方について委員間討議を行いました。
その後、午後9時までの利用を保障しつつ、保護者に早めの迎えを促すため「ただし、午後8時から午後9時までの間において、利用時間を延長しようとするときは、保護者と指定管理者で協議を行うものとする。」との規定を改正条例に追加する修正案が一部委員から提出され、採決を行った結果、修正案と、修正案を除く原案については、ともに多数の賛成で可決されました。

議決された主な議案等

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

| 会派名 | | 議員名 | 議決結果 | 鎌倉市議会 | 公明党 | 公正と法 | 公正と法 | 鎌倉みらい | みんなの鎌倉 | プロジェクトの会 | 無所属 | 神奈川 | 運動 | 連動 | 日倉 | 議員 | |
|---|------|--|------|-------|-----|------|------|-------|--------|----------|-----|-----|----|----|----|----|---|
| ※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。 | | ※○は会派の代表者 ※中澤克之議員は議長のため、採決には参加していません。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な議案等 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 条例 | 第46号 | 鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例の制定について(上/委員会修正案 下/修正部分を除く原案) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 決算 | 第35号 | 平成27年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 第40号 | 平成27年度鎌倉市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| その他 | 第33号 | 指定管理者の指定について(鎌倉芸術館) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 第50号 | 建物明渡等請求事件の和解について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議会議案 | 第15号 | 婚外子差別撤廃のために戸籍法改正を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 第21号 | 障がい者に対する差別と偏見をなくし、共生社会の実現を目指す決議について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 第22号 | 新ごみ焼却施設について最終候補地とされた山崎浄化センター周辺の住民の負担を鑑みて、鎌倉市に対して、住民の声を真摯に傾聴し、住民との熟議を要請する決議について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願 | 第3号 | 北鎌倉に住む子供を持つ親として北鎌倉隧道の安全対策を早急に促すことを求める請願書 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 陳情 | 第19号 | 子育て支援事業における協働事業者評価基準についての陳情 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※平成28年8月29日付で、「公正と法」の代表者は長嶋竜弘議員に変更。

可決した意見書・決議

今定例会で、下記の意見書提出および決議に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

(意見書の提出)

- 台湾(中華民国)の国際民間航空機関(ICA)など国際機関・国際連携への正式加盟・参加について支援を求める意見書
- 文書通信交通滞り滞り費の用途報告並びに領収書の提出義務づけとその公開を求める意見書
- 原発事故避難者に対する住宅無償提供継続を求める意見書
- 鎌倉市選出の神奈川県議会議員の政務活動費の疑義について真相究明と必要な措置を強く要請する意見書
- 婚外子差別撤廃のために戸籍法改正を求める意見書
- 公金の支出を受ける委託事業並びに補助事業における労働法規の厳守と違反状況の是正、委託・補助の適正化、社会福祉法人に対する監査体制のさらなる強化を求める意見書
- 鎌倉市内において公正公平に選挙が実施できる環境実現を求める意見書
- チーム学校推進法の早期制定を求める意見書
- 民泊の規制緩和において住環境、治安、衛生等の悪化についての懸念の解消を求める意見書

(決議)

- 旧901会議室における建物明渡等請求事件和解に係る附帯決議
- 鎌倉市議会として北朝鮮による核実験に対して強い憤りをもって断固として抗議し、核開発について即刻の中止を要請する決議
- 障がい者に対する差別と偏見をなくし、共生社会の実現を目指す決議
- 新ごみ焼却施設について最終候補地とされた山崎浄化センター周辺の住民の負担を鑑みて、鎌倉市に対して、住民の声を真摯に傾聴し、住民との熟議を要請する決議

(可決した意見書・決議の全文は、市議会ホームページをご覧ください)

補正予算

一般会計補正予算(第3号)
鎌倉芸術館改修設計等委託

期間は平成29年1月1日から平成34年3月31日までの5年

指定管理者の指定

鎌倉市芸術館条例に定めるサントリーパブリシティサイ

新井 貴子氏(大船在住) 三留 利夫氏(岡本在住) 任期は、平成29年1月1日から3年間です。

市長提出議案

指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

人権擁護委員

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を法務大臣に推薦することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

公平委員会の委員

公平委員会の委員の任期満了に伴い、後任として、引き続き次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

請願・陳情の議決結果

今定例会では1件の請願、24件の陳情が提出されました。そのうち、2件の陳情を全議員に配付し、23件の請願・陳情を委員会に付託し審査いたしました。

採択した請願・陳情

北鎌倉に住む子供を持つ親として北鎌倉隧道の安全対策を早急に促すことを求める請願書

採択しなかった陳情

子育て支援事業における協働事業者評価基準についての陳情

不採択とした陳情

施設内における市職員の自転車及びバイクの駐輪についての陳情

議員定数の在り方

議会運営委員会で議員定数の在り方を協議しました。協議結果は、市議会ホームページで公開しています。

編集後記

情報公開のツールはこれからはますます多様化していくと考えられます。例えば、一面の記事にも書かれている通り、鎌倉市議会では今夏よりHP上で各議員の支出明細表の公開を開始しました。現段階ではそれ以上の詳細については市役所まで足を運んでいただくかなくてははいけません。が、情報公開の範囲については今後議論がされるべきところではあります。

議会広報委員会

委員長 保坂 令子
副委員長 永田磨梨奈
委員 西岡 幸子
委員 前川 綾子
委員 渡辺 隆
委員 上島 寛弘
委員 吉岡 和江

度について、障害児者が負担なく医療を受けられるよう求めるものです。

委員会は、本会議とともに総員の賛成により採択しました。

婚外子差別撤廃について、国の意見書提出を求める陳情

陳情の要旨

出生届における嫡出子、嫡出でない子の別の記載欄を廃止すること等、国に対し戸籍法の改正を求める意見書の提出を求めるものです。

委員会、本会議ともに多数の賛成により採択しました。

子育て支援事業における協働事業者評価基準についての陳情

陳情の要旨

子育て支援事業における、指定管理者を含めた協働事業者評価基準について、地域と利用者の立場に立った基準の設定を求めるものです。

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

施設内における市職員の自転車及びバイクの駐輪についての陳情

陳情の要旨

子育て支援事業における、指定管理者を含めた協働事業者評価基準について、地域と利用者の立場に立った基準の設定を求めるものです。

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。